

平成 25 (2013) 年度

研究生募集要項

産業技術大学院大学
産業技術研究科

1 募集人員

産業技術研究科 若干名

2 出願資格

個人の資格で研究する者で、次のいずれかに該当する方は出願することができます。

- (1) 日本の大学を卒業した者又は平成25年3月末で修了見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者又は平成25年3月末日までに授与される見込みの者〔大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者又は平成25年3月末日までに授与される見込みの者〕
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者又は平成25年3月末日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は平成25年3月末日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育制度における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者又は平成25年3月末日までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者又は平成25年3月末日までに修了見込みの者
- (7) 文部科学大臣の指定した者〔（昭和28年文部省告示第5号）旧大学令による大学、各省庁組織令・設置法による大学校を卒業した者等〕
- (8) その他本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で平成25年4月1日現在22歳に達した者（詳細につきましては、3ページをご参照ください。）

産業技術大学院大学における出願資格（1）の⑧において出願しようとする者の事前審査について

外国の大学を卒業した方（出願資格（1）の③、④、⑤）は、本ページの対象外です。

1、入学資格

学校教育法施行規則第155条第1項第8号に規定する大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したもの

2、入学資格対象者の個人の能力の個別審査の実施

該当する者に対しては、出願に先立ち、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力の有無に関する事前審査を実施する。事前審査に合格した者が入学試験に出願することができる。

3、事前審査の方法

事前審査は書類審査により実施する。

4、最終学歴以降の研究期間（専門に関する実務経験年数）等の要件

（ア）修業年限2年の短期大学卒業者 2年以上

（イ）修業年限3年の短期大学卒業者 1年以上

（ウ）高等専門学校の卒業者 2年以上

（エ）修業年限が2年以上の専修学校の専門課程の卒業者

大学の修業年限（4年）から専門課程を置く専修学校の修業年限を控除した期間以上

（オ）外国の大学の日本校、外国人学校、専修学校（専門課程を除く）、各種学校その他国内外の教育施設の卒業又は修了者

大学卒業までの最短就業年数（16年）から最終学校卒業又は修了までの最短修業年数を控除した期間以上

（カ）上記（ア）から（オ）までに掲げる学校の退学者

大学卒業までの最短就業年数（16年）から当該退学した学校の退学時までの修業年数を控除した期間以上

5、事前審査書類

1. 研究期間（専門に関する実務経験年数）における研究経歴、職務経歴、職務実績等を詳細に示す書類。原則として直属の上司の推薦書などを添付すること。

2. 専攻の専門分野に関して獲得した資格を有する者については、それを証明する書類（独立行政法人情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験の合格証明書など専攻の専門分野に関する資格を有することを証明する書類の写しなど）

6、事前審査基準

次の1および2の要件を満たすものを事前審査合格者とする。

1. 上記4の最終学歴以降の研究期間（専門に関する実務経験年数）等の要件を満たすこと。

2. 上記5の事前審査書類について事前審査委員会の審議において十分な研究経歴、職務経歴、職務実績等を認めることができること。

以上

3 出願資格の事前審査

(1) 上記「2 出願資格」(3)、(4)、(5)、(8)の出願資格により出願しようとする方については事前に資格審査を行いますので、下記の必要書類を提出してください。なお、本要項に添付されている本学所定の用紙を使用してください。

(2) 必要書類

※出願資格 (3)、(4)、(5) の者

- ・出願資格審査申請書（本学所定の用紙）
- ・出身大学の卒業証明書又は卒業見込証明書（日本語又は英語訳添付）
- ・出身大学の成績証明書（日本語又は英語訳添付）

※出願資格 (8) の者

- ・調査票（本学所定の用紙）
- ・最終学歴出身学校の卒業証明書又は卒業見込証明書（日本語又は英語訳添付）
- ・研究期間（専門に関する実務経験年数）における研究経歴、職務経歴、職務実績等を詳細に示す書類。原則として直属の上司の推薦書などを添付してください。
(職務経歴書は様式例を添付しています。8ページを参照してください。)
- ・専攻の専門分野に関して獲得した資格を有する者については、それを証明する書類（独立行政法人情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験の合格証明書など専攻の専門分野に関する資格を有することを証明する書類の写しなど）

(3) 提出期限

平成25年2月25日（月）17時までに、産業技術大学院大学教務学生入試係に提出してください。（必ず事前に連絡の上持参してください。連絡先：03-3472-7834（直通））

4 出願方法・受付期日

平成25年2月18日（月）～平成25年3月4日（月）（郵送必着）

【送付先】

〒140-0011

東京都品川区東大井1-10-40

産業技術大学院大学 教務学生入試係 研究生担当あて

必ず書留で郵送してください。

5 研究期間

平成25年4月から6か月または1年とします。研究期間は更新することができます。

6 指導教員の選定

研究生を志願する方は、あらかじめ研究のための指導教員となるべき教員を定め、その内諾を得てください。各教員の主要研究については、大学案内を参考にしてください。

※ この教員は、研究期間中の指導教員であり、正規課程入学後の指導（この教員のPBLに配

属される等)が保証されているものではありません。

7 出願手続（出願書類一覧）

出願に際しては、次の書類を提出してください。これ以外の書類は提出できません。

- (1) 履歴書（本学所定の用紙：本要項に添付）
- (2) 研究計画書（本学所定の用紙：本要項に添付）
- (3) 研究生出願同意書（本学所定の用紙：本要項に添付）
- (4) 最終学歴の卒業（見込）証明書又は大学評価・学位授与機構が発行する学士の学位授与証明書
- (5) 入学考查料9,800円の「振込金（兼手数料）受取書」
※入学考查料は「8 入学考查料の納付について」の記載に従って納付してください。
- (6) 返信用封筒（80円分の切手を貼ってください。）
長形3号の封筒に宛先、氏名を明記してください。
- (7) 住民票（外国籍の方のみ）
※住所が定まっていない場合はパスポートの写しを提出してください。

8 入学考查料の納付について

入学考查料は、本要項に添付されている振込依頼書を使用し、金融機関の窓口で納付してください。

- (1) 振込依頼書の氏名等の欄をすべて記入し、切り離さず金融機関の窓口に現金を添えて提出してください。
- (2) 郵便局（ゆうちょ銀行含む。）、外国銀行及びネット銀行を除く全国すべての金融機関で振込みできます。
- (3) みずほ銀行の本店・支店で振込む場合、振込手数料は不要です。みずほ銀行以外では振込手数料が必要となります。その際の振込手数料は各自で負担してください。
- (4) 郵便普通為替証書・現金を出願書類に同封し、納付することはできません。
- (5) ATM（現金自動預け払い機）からの振込みはできません。
- (6) 金融機関で受け取った「振込金（兼手数料）受取書」は、出願の際に提出する必要があるので、紛失しないように注意してください。なお、金融機関の領収日付印がないものは無効になります。
- (7) 出願受理後の入学考查料は理由を問わず返還しませんので、出願について十分に検討した上で納付してください。

※入学考查料を納付したが出願しなかった場合又は入学考查料を二重に納付した場合等は、入学考查料の返還申請ができます。①返還申請の理由②氏名③現住所④連絡先電話番号を明記した入学考查料返還申請書（様式自由）を作成し、金融機関等の領収日付印のある入学考查料の「振込金（兼手数料）受取書」を同封して、下記の送付先に平成25年3月31日（消印有効）までに郵送してください。なお、郵便局（ゆうちょ銀行を含む。）、外国銀行及びネット銀行を振込先として指定できませんので注意してください。

送付先 〒192-0397 東京都八王子市南大沢一丁目一番地

公立大学法人首都大学東京 総務部会計管理課資金管理係

電話 042-677-1111（代表） 内線1048

9 出願上の注意事項

- (1) 受理した書類及び納入された入学考查料は返還しません。
- (2) 出願手続に不正行為のあった者は、入学の許可を取り消します。
- (3) 出願書類に不備がある場合は、受付期間内に補正がなければ不受理となります。
- (4) 授業料は、入学手続時に受講期間分をまとめて納付することになります。

10 選考方法

希望する指導教員の内諾を得た後、提出された書類により選考します。

11 合格者発表

選考の結果は、3月下旬に郵送にて通知します。

合格者へは、産業技術大学院大学から郵送で入学手続書類一式を送付します。

(3月29日(金)に発送予定)

12 入学手続

入学手続についての詳細は、「研究許可内定通知書」に同封する「入学手続案内」で確認してください。

13 入学考查料及び授業料

(1) 入学考查料

9,800円

(2) 授業料

年額 346,800円(4月～翌年3月) 月額 28,900円×12か月

半年額 173,400円(4月～9月) 月額 28,900円×6か月

※授業料の改定があった場合には、改定後の授業料が適用されます。授業料は、入学手続時に受講期間分をまとめて納付することになります。

14 個人情報に関する取扱いについて

産業技術大学院大学の入学選考におけるプライバシーポリシー

- (1) 本学への受験の際にお知らせいただいた氏名、住所等の個人情報については、選考(出願処理、選考実施及び合格発表)及び入学手続きを行うために使用します。また、選考に用いた試験成績は、今後の選考方法の検討資料の作成及び所属変更等に使用することがあります。
なお、入学者に関する情報は①教務関係、②学生支援関係、③授業料徴収に関する業務を行うために使用します。
- (2) 上記業務において、本学より業務の委託を受けた業者が、個人情報について適正な管理のため

の必要な措置を講じたうえで、その全部又は一部を使用することができます。

- (3) 収集しました個人情報については、産業技術大学院大学が厳重に管理し、漏洩、不正流用、改ざん等の防止に適切な対策を講じます。

問い合わせ先

産業技術大学院大学 管理部管理課教務学生入試係

〒140-0011 東京都品川区東大井 1-10-40

TEL 03-3472-7834 (直通) FAX 03-3472-2790

職務経歴書（例）

平成〇〇年〇〇月〇〇日現在

氏名：〇〇 〇〇 印

■職務経歴

〇年〇月 〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社入社

〇〇〇〇部に配属

〇年〇月 〇〇〇〇部に所属

現在に至る

■業務内容

〇〇株式会社

| 期間 | 内容 | 役割 |
|----|----|----|
| | | |
| | | |
| | | |

■取得資格等

〇年〇月 〇〇〇〇スペシャリスト

〇年〇月 〇〇〇〇技術者

■得意分野／スキル

- ・ 〇〇〇の設計
- ・ 〇〇〇業務知識
- ・ 〇〇〇〇〇